

## 諮問の趣旨

### (諮問の趣旨)

現行の東京都資源循環・廃棄物処理計画の計画期間は2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までであるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、計画の改定について諮問する。

### (検討いただきたい事項)

次の1及び2について、概ね2035（令和17）年頃を想定した長期的なビジョン及び2030（令和12）年度までの具体的な計画の2つの視点でご検討いただきたい。

- 1 「持続可能な資源利用」の実現に向け、静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を加速するための施策の方向性
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の5第2項が定める事項

### (背景)

- 資源・エネルギーの大量消費に伴う気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の破壊など、地球規模の環境制約・資源制約は一層深刻化している。
- 世界をみると、EU等におけるプラスチック等の一定の再生材利用の義務化や企業による先導的な資源循環の取組など、サーキュラー・エコノミー移行に向けた流れが近年急速に拡大している。また、国においても、昨年5月に再資源化事業等高度化法が成立するとともに、8月には第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環経済への移行が前面に打ち出されている。
- 都はこれまで、2019（令和元）年12月に策定した「プラスチック削減プログラム」に基づくプラスチック対策など、脱炭素社会への貢献も見据えた、資源ロスの削減や廃棄物の循環利用促進に向けた各種施策を展開している。第一期東京都廃棄物処理計画策定前の2000（平成12）年度と比較すると、2022（令和4）年度の一般廃棄物排出量は約25%減、廃棄物の最終処分量は約75%減と、大きく減少している。現行計画で掲げる「持続可能な資源利用」の実現に向けては、資源の大消費地である東京の責務として、廃棄物の3R施策はもとより、サプライチェーン全体を視野に入れた資源循環施策の更なる加速が必要である。

- また、人口減少等に伴う社会構造の変化に柔軟に対応できる処理体制の構築や、処理システムの強靱化・高度化、災害対応力の強化、そして都が目指す「ゼロエミッション東京」の実現など社会課題への積極的な貢献に向け、取組を迅速かつ的確に進めていくことが求められている。

#### **（他の計画・戦略等との関係）**

本年1月、都は新たな長期戦略である「2050 東京戦略」（案）を公表した。東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たっては、都の行政全体の中長期的な方向性を踏まえて検討を進めていく必要がある。